

大崎クールジェン株式会社酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験 発電所設置計画環境影響評価方法書に対する勧告について

平成22年1月29日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画環境影響評価方法書について、大崎クールジェン株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。
勧告内容は別紙のとおり。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

- ・場 所 : 広島県大崎上島町
- ・原動力の種類 : ガスタービン及び汽力
- ・出 力 : 17万kW級

2. これまでの環境影響評価に係る手続

環境影響評価方法書受理	平成21年 8月 3日
住民等意見の概要受理	平成21年10月 2日
広島県知事意見受理	平成21年12月24日

問合せ先: 電力安全課 吉田、河合
電話 03 - 3501 - 1742 (直通)
03 - 3501 - 1511 (代表)
4921 (内線)

**【大崎クールジェン株式会社酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験発電所
設置計画環境影響評価方法書に対する勧告内容】**

環境影響評価項目について

排ガス中の重金属等の微量物質について、酸素吹石炭ガス化複合発電に係る挙動調査の結果等を踏まえた検討を行い、必要に応じ施設の稼働（排ガス）による重金属等の微量物質を環境影響評価項目に追加することを検討すること。